この点検記録は、屋外広告物の安全点検を行う際に確認すべき部分をまとめたものです。ここに記載される項目の他、必要に応じて適切な安全点検を行い、屋外広告物の安全性を確保してください。

**記入例**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 屋外広告物の種類 | | 屋上広告物　・　壁面広告物　・　塀及び垣広告物 ・ 電柱広告物　・　広告塔 ・ 広告板 ・ アーチ広告物 | | | | |
| 設置場所 | | 〒６３６－▲▲▲▲  　　斑鳩町法隆寺西３丁目○○○―○ | | | | |
| 地上から広告物上端の高さ | | | | ○．○○ｍ | 設置年月日 | ○○年△△月□□日 |
| 点検の種類 | | 目視点検 ・　　標準点検 ・ 　詳細点検  設置から　(10年未満)　　　(10年以上20年未満)　　　 (20年以上) | | | 点検年月日(1) | ●●年▲▲月■■日 |
| 点検者 | | 氏名 | △△広告株式会社  代表取締役　法隆寺　花子 | | 電話番号 | ○○○○－○○－○○○○ |
| 住所 | 〒●●●―▲▲▲▲  斑鳩町龍田南2丁目2番43号 | | 資格の有無(2) | 無・有　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
|  |  | | | |  |  | |
| 点検  箇所 | 点　　検　　項　　目 | | | | 異常の  有無(3) | 異常の概要(4) | |
| 基礎部・  上部構造 | １　上部構造全体の傾斜・ぐらつき | | | | 有　・　無 | □要改善  改善予定または済（　　　年　　　月）  内容  □経過観察 | |
| ２　基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間、支柱ぐらつき | | | | 有　・　無 |
| ３　鉄骨のさび発生、塗装の老朽化 | | | | 有　・　無 |
| 支持部 | １　鉄骨接合部(溶接部・プレート)の腐食、変形、隙間 | | | | 有　・　無 | □要改善  改善予定または済（　　　年　　　月）  内容  □経過観察 | |
| ２　鉄骨接合部(ボルト・ナット・ビス)のゆるみ、欠落 | | | | 有　・　無 |
| 取付部 | １　アンカーボルト・取付部プレートの腐食、変形 | | | | 有　・　無 | □要改善  改善予定または済（　　　年　　　月）  内容  □経過観察 | |
| ２　溶接部の劣化、コーキングの劣化等 | | | | 有　・　無 |
| ３　取付対象部（柱・壁・スラブ）・取付部周辺の異常 | | | | 有　・　無 |
| 広告部 | １　表示面板・切り文字等の腐食、破損、変形、ビス等の欠落 | | | | 有　・　無 | □要改善  改善予定または済（　　　年　　　月）  内容  ☑経過観察 | |
| ２　側板、表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形、欠損 | | | | 有　・　無 |
| ３　広告板底部の腐食、水抜き孔の詰まり | | | | 有　・　無 |
| 照明装置 | １　照明装置のゆるみ、不点灯、不発光 | | | | 有　・　無 | □要改善  改善予定または済（　　　年　　　月）  内容  □経過観察 | |
| ２　照明装置の取付部の破損、変形、さび、漏水 | | | | 有　・　無 |
| ３　周辺機器の劣化、破損 | | | | 有　・　無 |
| その他 | １　付属部材（装飾、振れ止め棒、鳥よけ等）の腐食、破損 | | | | 有　・　無 | □要改善  改善予定または済（　　　年　　　月）  内容  □経過観察 | |
| ２　避雷針の腐食や損傷、避雷針取付部の異常 | | | | 有　・　無 |
| ３　その他 | | | | 有　・　無 |

※　 点検した広告物の全体写真および点検箇所など状況が確認できるカラー写真を添付してください。

※　 資格者等による実施が必要な点検をした場合、その資格等を有することを証する書面の写しを添付してください。

1. 点検は、「奈良県屋外広告物安全点検実施ガイドライン」を参考に行ってください。
2. 地上から広告物上端までの高さが４ｍを超える広告物は、危険性が高まり、点検に高度な専門知識を要します。このような広告物の点検は、屋外広告士または県規則に定める広告物点検に関して必要な知識を有する者が実施してください。
3. 「異常の有無」が有の場合、「異常の概要」欄を記入してください。（要改善または経過観察のどちらかにチェックしてください。さらに要改善の場合、予定または済に○を記入してください。経過観察の目安は、次回の点検（３年後）までの安全性が確認できることとします。）
4. 「異常の概要」欄が要改善となった場合、早急に補修等の処置をとった上で、速やかに改修工事を実施してください。